

明治大学レインボーサポートセンター
活動報告書
(2022 年度)



レインボーサポートセンター

目次

0	巻頭言	
1	レインボーサポートセンターについて	1
2	活動	
(1)	個別相談利用者データ	3
(2)	ラウンジ利用者データ	4
(3)	啓発活動	5
(4)	その他	6
3	次年度に向けて	8
4	レインボーサポートセンター運営委員会委員・センター員等	9
5	レインボーサポートセンター運営委員会開催報告	10
6	資料	
(1)	明治大学レインボーサポートセンター規程	11

0 巻頭言

浜本 牧子 レインボーサポートセンター長
(広報担当副学長、農学部教授)

明治大学レインボーサポートセンターは、2020年2月に発足し、本大学の「多様な性に配慮した教育研究のあり方に係る基本方針」に基づき、性のあり方にかかわらず、すべての学生が適正に教育研究活動等を行うことのできる環境の整備及びあらゆる多様性を受容・尊重できる価値観を有する人材の育成を目的として、様々な取り組みを行っています。

本報告書は、2022年4月から2023年3月までの1年間のセンターの取り組みについての報告書であり、2回目の報告書となります。2022年度は4月からの対面授業の全面的再開のタイミングに合わせて、センターでも対面での個別相談を再開し、現在は対面と遠隔いずれにも対応しており、和泉・生田・中野キャンパスに通学する学生から対面相談の希望があった場合は、専門スタッフが各キャンパスに出向いて対応する体制も整えています。2022年度1年間の形式別相談件数は、対面相談97件(60.6%)、遠隔相談63件(39.4%)であり、感染症対策として急遽整備した遠隔相談体制ですが、対面相談が可能となった現在も有効に機能していることから、今後も対面・遠隔相談体制を継続していくとともに、コロナ禍で培ったオンラインを活用した様々な取り組みを積極的に取り入れていきたいと考えています。

センターが設置されて3年が経過し、センターの役割の一つである「相談・助言」については、専門スタッフによる相談体制が整い、関係各部署等との連携体制も構築されつつあり、環境整備が順調に進んでいると感じています。一方、現在は日本語のみの相談対応ですが、コロナ禍直前の2019年度に海外から受け入れた外国人留学生数が2,300人を超えたことに鑑み、既に外国語での相談対応を行っている学生相談室との連携も視野に、外国語での相談体制の整備について検討を始める必要があると考えています。

「相談・助言」と並んでセンターの重要な役割の一つである「啓発」については、オンラインセミナーや研修会を継続して実施するとともに、2022年度は新たな取り組みとして、図書館との連携により、センターが所蔵している性の多様性に関する図書の展示、図書リストやセミナー告知チラシの掲示を行い、あらためてセンターの存在や役割について周知しました。現在行っている啓発について、その効果の検証は未実施です。性の多様性に関して学生が実際に授業や窓口、友人関係等、学生生活の中で抱えている困りごとについて、「正しく知ろう」「分かり合おう」「解決しよう」とする意識の醸成に重点を置いた啓発の推進のためには、現在行っている啓発について効果検証を行った上で、どのような啓発が有効なのか今後検討する必要があると考えています。

最後になりましたが、本センターの取り組みや運営にご支援・ご協力を賜りました皆様にこの場を借りて心より御礼申し上げます。今後とも多様性の尊重と包摂性を重視し、「誰一人

取り残さない」社会（キャンパス）の実現に向けて、ご理解とご支援を賜りますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

1 レインボーサポートセンターについて

<概要>

レインボーサポートセンターは、明治大学のすべての学生が性の在り方にかかわらず、適正に教育研究等の活動を行うことのできる環境整備を推進するとともに、あらゆる多様性を尊重できる価値観を有する人材の育成に資することを目的として設置されたセンターであり、学生生活の中で性の多様性に関する困りごとや悩みを抱えている学生や、性の多様性に関心のある全ての人々が利用できる安全・安心が守られることに十分配慮した場所です。

<設置の経緯>

明治大学は、建学の精神「権利自由・独立自治」及び「ダイバーシティ & インクルージョン宣言」に基づき、学内におけるすべての教育研究活動が、人権尊重の精神の下に、あらゆる多様性を受容し、差別や偏見による人権侵害が生じることのないよう運営の推進を図っています。この理念を踏まえ、2019年12月に「多様な性に配慮した教育研究のあり方に係る基本方針」を定め、この方針の実現方策としてレインボーサポートセンターが設置されました。

<取り組み>

●個別相談：

学生生活の中で抱えている性の多様性に関する困りごとや悩み等の相談に、守秘義務を負った専門スタッフが、プライバシーを厳守して対応しています。授業や窓口等における配慮について、学生が希望する場合は、本人の了解を得た上で、必要に応じて学内の適切な部署と連携を図っています。

●ラウンジ運営

利用者同士や専門スタッフとの会話や情報交換が行える場所、ワークショップ等のイベント開催等の場所として運営しています。

●啓発図書

性の多様性に関する図書、DVD等を豊富に取り揃えています。各キャンパスの図書館に所蔵されていない図書も所蔵しており、貸し出しも行っています。

●啓発イベント

性の多様性に関するセミナーや研修会等を実施し、講師との質疑応答、参加者同士の意見交換等を通じて啓発を図っています。

※センター利用案内等の詳細は、「明治大学レインボーサポートセンター」ホームページをご覧ください。

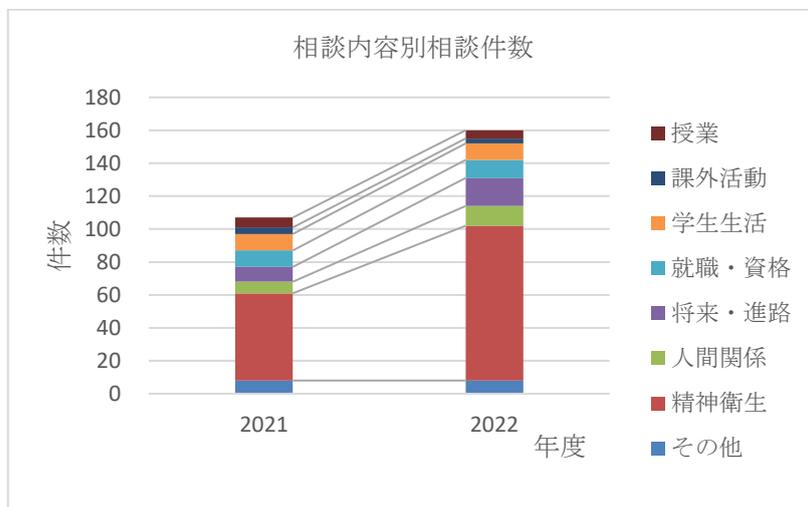
「QRコード」



2 活動

(1) 個別相談利用者データ

<相談内容別相談件数（延べ件数）>



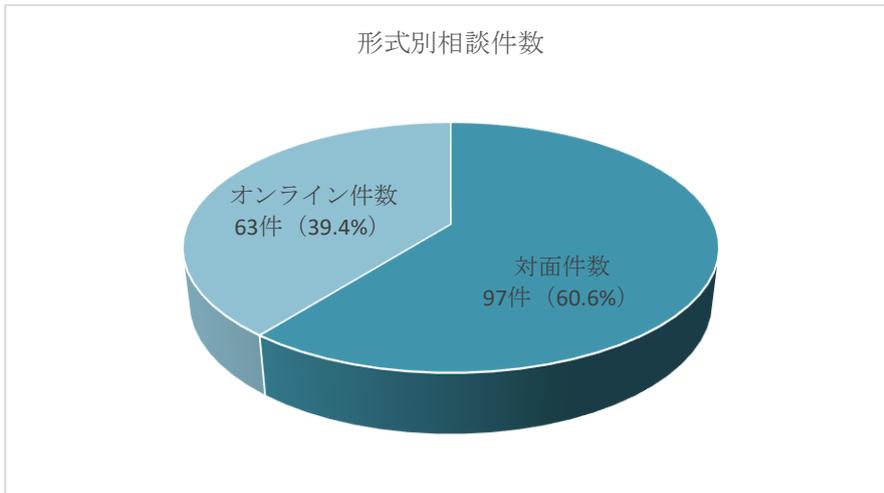
相談内容	2022年度		2021年度		対前年度比 (%)
	延べ件数	構成比	延べ件数	構成比	
授業	5	3.1%	6	5.6%	▲16.7
課外活動	3	1.9%	4	3.7%	▲25.0
学生生活	10	6.3%	10	9.3%	0
就職・資格	11	6.9%	10	9.3%	10.0
将来・進路	17	10.6%	9	8.4%	88.9
人間関係	12	7.5%	7	6.5%	71.4
精神衛生	94	58.8%	53	49.5%	77.4
その他	8	5.0%	8	7.5%	0
合計	160	100.0%	107	100.0%	49.5
相談者数	43人	-	29人	-	-

●2022年度の個別相談件数は、160件で前年度比49.5%増えました。

●精神衛生関係は94件で全体の6割近く（構成比58.8%）を占め最も多く、次いで、将来・進路関係が17件（同10.6%）、人間関係が12件（同7.5%）でした。

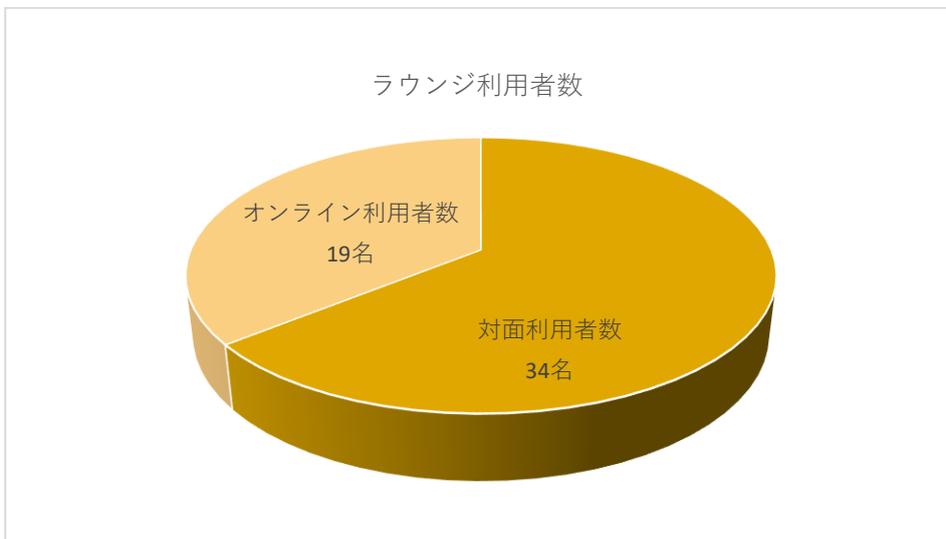
●前年度の相談件数と比較すると、将来・進路関係が前年度比88.9%増、次いで、精神衛生関係が77.4%増、人間関係が71.4%増であり、全体に占める割合上位3事項の相談件数が著しく増えている傾向がみられました。

<形式別相談件数（延べ件数）>



●2022年度の形式別相談件数は、全相談件数160件のうち、対面相談 97 件（60.6 %）、遠隔相談 63 件（39.4 %）でした。

(2) ラウンジ利用者データ



●2022年度は年間を通して30回ラウンジを開室しました。

●年間利用者数（延べ人数）は53名で、そのうち対面ラウンジ利用者は34名、オンラインラウンジ利用者は19名でした。

●オンラインラウンジでは、交流も兼ねたイベントとして、「法務省人権啓発ショートムービー『りんご色』の上映」及び「学生による図書の紹介」を開催しました。

(3) 啓発活動

性の多様性への理解を進めるための啓発として、セミナーを3回、研修会を1回開催、また、2022年度のあらたな試みとしてパネル展示を行いました。

<セミナー1>

- ・テーマ：「あいつゲイだって」はなぜ、問題なのか
- ・開催日時：2022年6月27日（月）12：30～13：30
- ・開催方法：Zoomによるオンラインセミナー
※駿河台キャンパス リバティタワー2階ラウンジパープルの電子黒板に同時投影
- ・講師：松岡宗嗣氏（2018年明治大学政治経済学部卒業、一般社団法人 fair 代表）
- ・対象者：学生・教職員
- ・参加人数：58名（Zoom参加）
- ・講演概要：アウティングとSOGIハラについて、過去に起こった事故や講師の身近で起こったできごとを交えて、そのリスク等を正しく理解することの重要性を説いた。

<セミナー2>

- ・テーマ：現役学生が語るheでもsheでもない「私の話」
- ・開催日時：2022年11月10日（木）12：40～13：25
- ・開催方法：Zoomによるオンラインセミナー
- ・講師：明治大学在学学生1名
- ・対象者：学生・教職員
- ・参加人数：52名（Zoom参加）
- ・講演概要：生物学的な性と社会的・文化的な性の二分法に当てはまらない性自認・性表現をもつ講師自身のライフヒストリー
- ・参加者の感想：「当事者が勇気をもって話されたことに敬意を払いたい。」「当事者からの言葉ではないと知ることができない貴重な内容であった。」

<セミナー3>

- ・テーマ：当事者が語る「トランスジェンダーへの理解を深めるために」
- ・開催日時：2022年12月19日（火）12：35～13：25
- ・開催方法：Zoomによるオンラインセミナー
- ・講師：遠藤まめた氏（一般社団法人にじーず代表）
- ・対象者：学生・教職員
- ・参加人数：26名（Zoom参加）

- ・講演概要：トランスジェンダーとしての講師自らの経験に基づき行ってきたLGBTの子どもや若者の支援を通して見えてきたトランスジェンダーの現状について

<職場研修会>

- ・テーマ：性の多様性の理解と学生への対応
- ・開催日時：2022年8月10日（月）10：00～11：25
- ・開催方法：Zoomによるオンライン研修会
- ・講師：松永美佐寿（レインボーサポートセンター専門スタッフ）
- ・対象者：文学部事務室職員
- ・参加人数：16名（Zoom参加）
- ・講演概要：性の多様性に関する基本知識や教育現場が直面する課題や窓口での学生対応の基本について

<パネル展示>

- ・テーマ：トランスジェンダーのリアル
- ・展示期間：2022年12月1日（木）～12月22日（木）
- ・展示場所：駿河台キャンパス リバティタワー2階ラウンジパープル
- ・概要：トランスジェンダーの実際の姿を知ってもらうために当事者によって作成された啓発冊子「トランスジェンダーのリアル」の一部を抜粋し、パネル展示した。

<図書展示>

- センターの存在や役割についての認知度向上を目的として、図書館との連携により、センターが所蔵している性の多様性に関する図書の展示、図書リストやセミナー告知チラシの掲示を行いました。
- ・展示期間：2022年12月1日（木）～12月22日（木）
 - ・展示場所：駿河台キャンパス中央図書館
 - ・概要：図書館所蔵の図書と、センターにのみ所蔵されている図書19冊について、書評とともに展示を行いました。

(4) その他

<学外イベントに参加>

- ・第111回関東・関西学生問題懇談会に出席し、性別違和のある学生への対応や相談体制、学生・教職員を対象とした啓発等について情報交換を行いました。

< 情報収集 >

・ GID（性同一性障害）学会やUniversity Diversity Alliance (UDA)等から、イベントの開催情報や独自の調査データ等の情報収集を行い、適宜、学内の関連部署に情報共有を行いました。

3 次年度に向けて

<課題>

- ・ 学生、教職員個々人の性の多様性に対する認識に温度差がある。
- ・ 外国語対応の個別相談体制が整っていない。
- ・ センターが駿河台キャンパスにしか設置されていないため、対面ラウンジの利用者が限られている。
- ・ ラウンジと個別相談の場所が同一であるため、ラウンジ利用が制限されることがある。
- ・ 他キャンパスに出向いて活動するには人員が不足している。
- ・ センターは誰でも利用できる場所であることの認知度が低い。

<次年度に向けて>

- ・ 性の多様性についての正しい知識の周知に加え、授業や窓口等で実際に学生が困っていることや悩みについて、学生・教職員に知ってもらうことが急務であり、取り組んでいきたい。
- ・ センターが設置されている駿河台キャンパス以外のキャンパスからの参加も可能なオンラインラウンジを充実させていきたい。
- ・ 既に外国語対応を実施している学生相談室との連携も視野に、外国語対応の個別相談体制の整備に向けて検討を始めたい。

4 レインボーサポートセンター運営委員会委員・センター員等

2023年3月31日現在

	氏名	所属等
センター長	浜本牧子	農学部 副学長（広報担当）
副センター長・運営委員	岡道太郎	農学部 副学生部長
センター員・運営委員	柴田有祐	政治経済学部
センター員・運営委員	宮脇梨奈	文学部
センター員・運営委員	浅沼成人	農学部
センター員・運営委員	岸磨貴子	国際日本学部
センター員・運営委員	山崎健司	大学院
センター員・運営委員	山村能郎	専門職大学院
運営委員	小松孝徳	総合数理学部 学生相談員長
運営委員	小野寺幸子	学生支援部長
運営委員	須藤弘樹	学生支援事務室事務長
運営委員	東盛達也	和泉学生支援事務長
運営委員	大竹貞昭	生田学生支援事務長
運営委員	丸山忍	学生相談事務長
運営委員	藤嶋利生	中野教育研究支援事務長
オブザーバー	松永美佐寿	学生支援事務室特別嘱託職員
事務局	五十里綾子	学生支援事務室
事務局	秋山智美	学生支援事務室
事務局	大坂久代	学生支援事務室派遣職員

5 レインボーサポートセンター運営委員会開催報告

	開催日	場所/開催形式	議題
第1回	7月14日（木）	オンライン （Zoom）	<ul style="list-style-type: none"> ・2020・2021年度活動報告書について ・2021年度自己点検・評価報告書について ・2023年度学生部 長期・中期計画書及び単年度計画について ・夏季休業期間中の開室時間等について ・オンラインセミナーの実施について
第2回	10月20日（木）	オンライン （Zoom）	<ul style="list-style-type: none"> ・2023年度レインボーサポートセンター事業計画（案）について ・2023年度レインボーサポートセンター予算（案）について ・レインボーサポートセンター蔵書の閲覧及び貸出について（案） ・2022年度レインボーサポートセンター活動報告書の項目について（案） ・11月10日オンラインセミナー実施報告 ・8月1日文学部事務室職場研修「性の多様性の理解と学生への対応」の実施報告 ・2023年度M-Naviプロジェクト応募受付開始について
第2回 議事関連	10月27日（木） ～11月7日（月）	書面開催 （メール審議）	<ul style="list-style-type: none"> ・レインボーサポートセンター書籍の閲覧及び貸出について（案）
第3回	3月27日（月） ～3月31日（金）	書面開催 （メール審議）	<ul style="list-style-type: none"> ・2023年度レインボーサポートセンター予算について ・2022年度活動報告及び2023年度活動計画について ・2023年度以降の相談対応・ラウンジ運用について ・2023年度相談対応スケジュールについて ・レインボーサポートセンター蔵書について ・レインボーサポートセンター啓発活動について ・パネル展及び蔵書の展示について（駿河台キャンパス） ・クリアファイルの作製について

6 資料

明治大学レインボーサポートセンター規程

2020年1月29日制定

2019年度規程第18号

(目的及び設置)

第1条 明治大学（以下「本大学」という。）は、本大学の学生に対する多様な性に配慮した諸施策を推進することにより、性の在り方にかかわらず、すべての学生が適正に教育研究その他の活動を行うことのできる環境の整備及びあらゆる多様性を受容・尊重できる価値観を有する人材の育成に資することを目的として、学長の下に明治大学レインボーサポートセンター（以下「センター」という。）を設置する。

(事業)

第2条 センターは、前条の目的を達成するため、次に掲げる事業を行う。

- (1) 多様な性に関する諸活動の企画・立案及び実施
- (2) 多様な性に関する相談・助言
- (3) 多様な性に関する学内外の関係機関・部署との連絡・調整
- (4) 多様な性に対する理解を深めるための啓発活動
- (5) 多様な性に関する情報の収集、調査・分析及び発信
- (6) その他センターの目的達成に必要な事業

(組織)

第3条 センターは、次に掲げる者をもって組織する。

- (1) センター長1名
- (2) 副センター長1名
- (3) センター員6名以内

(センター長)

第4条 センター長は、学長の命を受けてセンターの業務を総括し、センターを代表する。

- 2 センター長は、副学長のうちから、学長が指名する。
- 3 センター長の任期は、2年とする。ただし、補欠のセンター長の任期は、前任者の残任期間とする。
- 4 センター長は、再任されることができる。

(副センター長)

第5条 副センター長は、センター長を補佐し、センター長に事故あるときは、その職務を代行する。

- 2 副センター長は、副学生部長のうちから、センター長が指名する。
- 3 前条第3項及び第4項の規定は、副センター長の任期及び再任について準用する。

(センター員)

第6条 センター員は、センター長の命を受け、センターの目的達成に必要な業務を遂行する。

- 2 センター員は、専任教員のうちから、センター長が指名する。

3 第4条第3項及び第4項の規定は、センター員の任期及び再任について準用する。
(運営委員会)

第7条 センターの運営に関して、次に掲げる事項を審議するため、センターに運営委員会
(以下「委員会」という。)を置く。

- (1) 第2条に掲げる事業に関すること。
- (2) センターの管理・運営に関すること。
- (3) センターの予算及び決算に関すること。
- (4) その他委員会が必要と認めたこと。

(運営委員)

第8条 委員会は、次に掲げる運営委員(以下「委員」という。)をもって構成する。

- (1) センター長
- (2) 副センター長
- (3) センター員
- (4) 学生相談員長
- (5) 学生支援部長
- (6) 学生支援部学生支援事務長、和泉学生支援事務長、生田学生支援事務長及び学生相談事務長並びに中野キャンパス事務部中野教育研究支援事務長

2 委員の任期は、職務上委員となる者を除き、2年とする。ただし、任期途中に交代する場合は、前任者の残任期間とする。

3 委員は、再任されることができる。

(会議)

第9条 センター長は、委員会を招集し、その議長となる。

2 委員会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開き、議決することができない。

3 委員会の議事は、出席委員の過半数をもってこれを決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 委員会は、必要に応じて、委員以外の者を出席させ、意見を聴くことができる。

(ワーキンググループ)

第10条 センター長は、センターの業務を遂行するため、必要に応じて、事案ごとにワーキンググループを置くことができる。

2 ワーキンググループの運営に関し必要な事項は、センター長が委員会の同意を得て、これを定める。

(事務)

第11条 センターに関する事務は、学生支援部学生支援事務室が行い、学生支援部和泉学生支援事務室、生田学生支援事務室及び学生相談事務室並びに中野キャンパス事務部中野教育研究支援事務室がこれに協力するものとする。

(規程の改廃)

第12条 この規程を改廃するときは、委員会の議を経なければならない。

(雑則)

第13条 この規程の施行に必要な事項は、委員会の議を経て、センター長がこれを定める。

附 則

(施行期日)

1 この規程は、2020年2月1日から施行する。

(任期の特例)

2 この規程の施行後、最初に任命されるセンター長、副センター長及びセンター員の任期は、それぞれ第4条第3項本文、第5条第3項及び第6条第3項の規定にかかわらず、2020年3月31日までとする。

(通達第2670号)

発行 2023年7月
明治大学レインボーサポートセンター